

Ⅲ 学生生活について

1 各種手続窓口等

1. 各種手続

各種諸手続きについては、下記により行ってください。詳細は担当窓口にお問い合わせください。

種 別	摘 要	担当窓口
休 学 願	2ヶ月以上修学することができない場合は、所定の用紙に指導教員の承諾印を得た上で、願い出てください。病気の場合は医師の診断書、その他の場合は理由書等を添付してください。	薬学部 教務学生担当
復 学 願	休学期間内に休学の事由が解消した場合は、所定の用紙に指導教員の承諾印を得た上で、願い出てください。休学事由が病気の場合は医師の診断書、その他の場合は理由書等を添付してください。	
退 学 願	所定の用紙に指導教員の承諾印を得た上で、願い出てください。	
諸 証 明 書 の 発 行	在学証明書、成績証明書及び卒業見込証明書、健康診断証明書は、証明書自動発行機（一般教育棟A棟1階に設置）で発行できます。その他の証明書については、教務学生担当に申し込んでください。	
住 所 等 変 更	住所・連絡先を変更した場合は、速やかに教務学生担当へ申し出るとともに、学務システム（WEB）により変更してください。	
本 籍 ・ 氏 名 変 更 届	婚姻等の理由により改姓・本籍変更をされた場合は、所定の用紙により速やかに教務学生担当に届け出てください。	
駐 車 ・ 駐 輪 許 可 証	希望者は、毎年12月に教務学生担当へ申請してください。詳細は、別途掲示及び薬学部ホームページに掲載します。	
授 業 料 の 納 入	納期：前期分4月 後期分10月 指定期日に指定の預貯金口座から口座振替します。	薬学部 会計担当
学 生 証 の 再 発 行	学生証は、本学学生の子分を証明するものですので常に携帯してください。なお、紛失、破棄又は記載事項に変更を生じた時は、速やかに、一般教育棟A棟2階学務企画課教養教育グループまで届け出てください。	学務部 学務企画課
学 割 証	証明書自動発行機（一般教育棟A棟1階に設置）で発行できます。学割証は年間一人10枚まで使用できます。	学務部 学生支援課
授 業 料 免 除	経済的理由により授業料の支払が困難であり、かつ学業優秀と認められる方に対しては、授業料免除の制度があります。申請時期、方法等については、掲示にて通知します。	
奨 学 金	奨学金には、日本学生支援機構の奨学金と民間及び地方公共団体の奨学金があります。募集については、掲示により通知します。	

担当窓口

薬学部教務学生担当，会計担当（薬学部棟1F）

学務部学務企画課，学務部学生支援課（一般教育棟A棟2F）

2. 掲示

大学からの皆さんへの通知・連絡は、すべて掲示によって行います。掲示した事項について

ては、周知したものとしてとりあつかいます。必ず毎日掲示を見るように心がけてください。

休講・補講等の掲示物の補助的ツールとして、学務システム（WEB）やG-mailに情報を掲載します。

3. 指導教員

皆さんが有意義な学生生活が送れるように、単位修得・厚生・保健・一身上の問題・研究上の問題等皆さんを取り巻く種々の問題について、担任または教務学生担当が相談に応じますので指導や助言を受けてください。担任の割振は入学時に通知します。なお、3年次生の研究室配属後からは、担任の他、指導教員として卒業論文実習担当教員が加わります。

4. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

正課中、学校行事中、課外活動中、通学中、学校施設等相互間の移動中に本人が被った災害傷害を補償する保険「学生教育研究災害傷害保険」と、正課、学校行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊すなど相手方からの損害賠償を補償する保険「学研災付帯賠償責任保険」があります。薬学部では、実験・実習を伴う教育を行っていることもあり、入学時に全員加入してください。なお、薬学科学生は、「接触感染予防保険金支払特約」にも加入となります。

詳細は、学務部学生支援課に申し出てください。

5. 学生相談等

何か心配ごとや分からないことがある時、困ったことが起きた時、誰かと話がしたくなかった時、気軽に訪ねてください。

【学生相談室】

- ①開室日 月～金曜日（休日を除く）
- ②開室時間 午前 10：00～12：00／午後 1：00～ 5：00
- ③受付場所 一般教育棟C棟 1階
- ④連絡先 電話：086-251-7169（受付）
E-mail：nayami@cc.okayama-u.ac.jp

【何でも相談窓口】

- ①開室日 月～金曜日（休日を除く）
- ②開室時間 午前 8：30～12：15／午後 1：00～ 5：00
- ③受付場所 一般教育棟A棟 2階
- ④連絡先 電話：086-251-7182
E-mail：nayami@cc.okayama-u.ac.jp

2 安全についての心得

はじめに

1. 初心者の心得

新入生の皆さんは、先生や先輩の教えに従い、大学での生活に一日も早く慣れるように心掛けることが必要です。

- (1) 実験機器、工具及び器具等は、構造や機能・性能をよく理解し、操作方法を習熟してから操作する。同時に共同で使用するものであるので大切に使用する。
- (2) 小さなことでも、不審な点や分からないことがあったら先生や先輩に尋ねること。勝手な判断や早合点はケガのもととなるので、十分注意するべきである。
- (3) 慣れてくると、気が緩みがちとなるので、適度な緊張感を持ち続けて行動するよう心掛ける。

2. 火災について

火災が一度発生すると、人身事故につながる危険性が高く、建物や設備にも大損害をもたらすこととなります。火気を不用意に扱ったり、燃料や設備器具の正しい取扱いを知らなかったり、また、知っていても適切な操作をしなかったために引き起こした火災の例は非常に多いです。

大学でも、実験室等で火災が発生し、建物や実験機器・機械設備はもとより、長年苦勞して作成した研究データ等をも、一瞬にして灰にしてしまったという残念な例が数多く報告されています。

これらの火災を繰り返し発生させないためにも、日頃から各自が責任を持って十分注意しなければなりません。

3. 健康管理

健康な体や心は短期間に作られるものではなく、普段からの自己管理が続けられてこそ、その効果が現れてきます。また、適度な休養は、病気を防ぐ安全弁であり、疲勞を早め早めに取り除くのが病気を防ぐ第一歩です。

健康管理の5ポイント

- (1) 規則正しい生活
- (2) 十分な睡眠と休養
- (3) バランスの取れた食事
- (4) 適度の運動
- (5) 趣味、娯楽等による気分転換

4. 健康診断

健康は、学生生活を続ける上で非常に大切ですので、普段からの健康管理が必要です。健康を維持するには、適切な自己管理を行いながら、定期的に健康診断を受けることが必要であり、万一病気になった時は、早期治療が大切です。

本学では、保健管理センターにおいて、年1回（春）の定期健康診断が行われるので、毎年必ず

受診してください。特に、薬学科における病院や薬局での実務実習に臨む際には、実習生である皆さんが健康であることが求められます。

また、保健管理センターでは、医師、保健師、栄養士による健康相談を行っていますので、利用すると良いでしょう。

利用時間：月～金曜日 8：30～17：00

日替わりで診療科が異なりますので、詳細については、保健管理センターにお問い合わせください。

TEL 086-251-7189, 7223

学内専用問い合わせ窓口 [e-mail:hokekan1@cc.okayama-u.ac.jp](mailto:hokekan1@cc.okayama-u.ac.jp)

★e-mail を送られる場合は必ず件名を入れてください。

5. 人身事故が起こったら

学内で事故のあったとき又はその場に遭遇したときは、慌てずその状況を的確に判断し、応急手当等施した後、保健管理センターに急行するか、「119」番で救急車を呼んでください。同時に、学生支援課や大学の守衛所へ連絡してください。

[保健管理センター等の利用方法]

下記に電話をかけ、事故及び事故者の状況を告げ、指示を受けてください。

・保健管理センター TEL 086-251-7189, 7223

・学生支援課 TEL 086-251-7179

月曜日から金曜日は、午前8時半から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除く）

・大学の守衛所（夜間も可） TEL 086-251-7096

◎薬学部近辺の病院又は医院等

救急病院

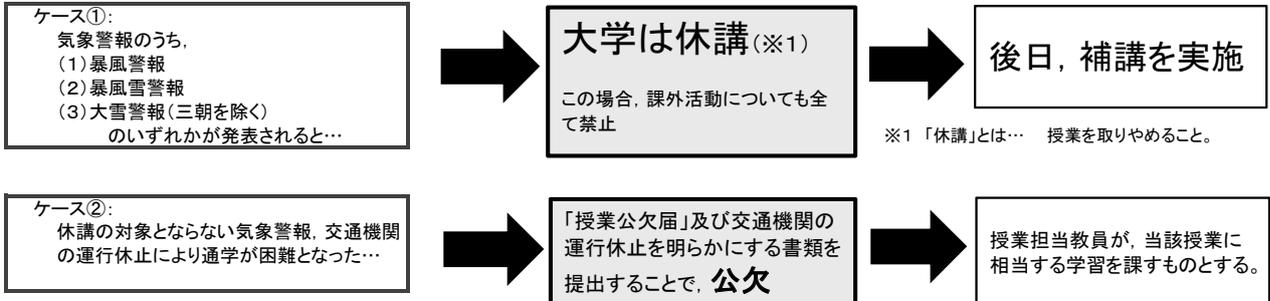
済生会総合病院	伊福町1-17-18	(TEL 086-252-2211)
いしま病院	伊島町2-1-32	(TEL 086-255-0111)
岡山市休日夜間急患診療所	東中央町3-14	(TEL 086-225-2225)
辻眼科医院	奉還町1-2-5	(TEL 086-252-0943)
田中耳鼻咽喉科医院	伊島町1-8-23	(TEL 086-254-9448)
難波皮膚科	津島南1-1-12	(TEL 086-252-3389)
岡北整形外科	津島東2-7-1	(TEL 086-255-0777)
学南耳鼻咽喉科	学南町2-4-50	(TEL 086-251-0633)
間野眼科	絵図町5-1	(TEL 086-255-0217)
つしまクリニック	津島新野1-2-23	(TEL 086-251-3388)
ほそたにクリニック	津島南2-5-25	(TEL 086-251-1100)

3 学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱いについて

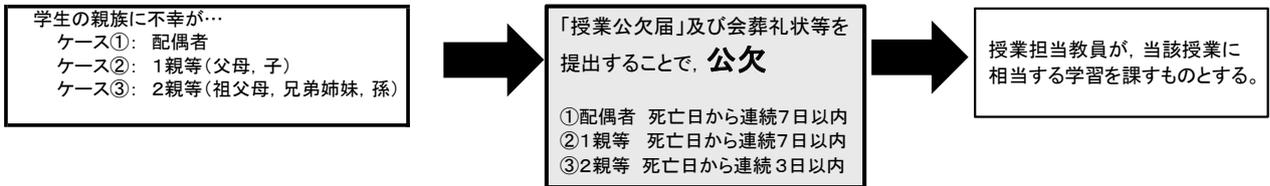
下記の各届出は、薬学部教務学生担当へ提出してください。
 下記以外の授業欠席については、公欠又は準公欠にはなりませんので、注意してください。

公欠となる事項

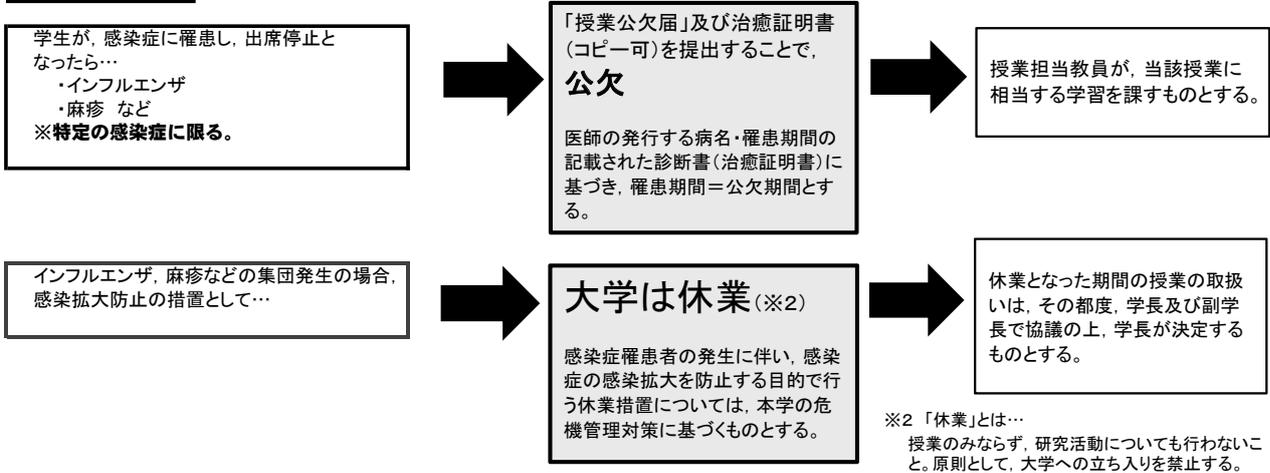
1 気象警報・交通機関の運休 *詳細は、次頁参照。



2 忌引き



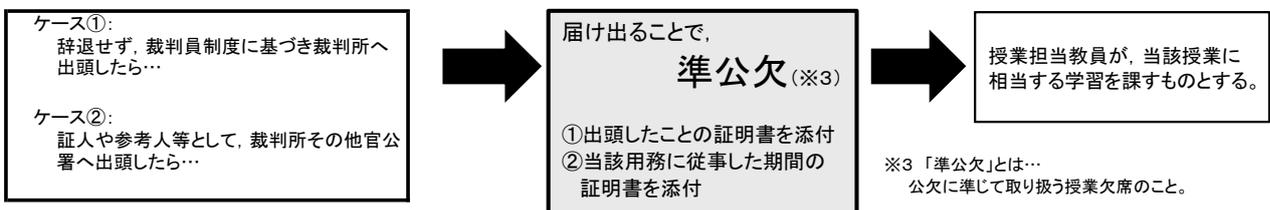
3 感染症



準公欠(※3)となる事項

1 裁判員制度

2 その他証人、参考人等として裁判所その他官公署に出頭する場合



気象警報・交通機関の運休

- 1 本学の所在地に気象警報（暴風警報，暴風雪警報及び大雪警報に限る。）が発表された場合は，休講となります。大雨警報は対象となりません。
 - ① 本学のキャンパスを含む地域に，暴風警報，暴風雪警報又は大雪警報（三朝キャンパスにあっては大雪警報を除く。）が発表された場合の授業は，次のとおり取り扱います。
 - 一 昼間に開講する授業
 - イ 気象警報が，午前6時から午前8時40分（授業開始時刻）までに出ている場合は，全ての授業を休講とします。なお，気象警報が，午前8時40分までに解除されても，全ての授業は休講とします。
 - ロ 授業開始後に気象警報が出された場合は，次の時限以降の全ての授業を休講とします。
 - 二 夜間に開講する授業
 - イ 気象警報が，午後3時から午後6時（授業開始時刻）までに出ている場合は，全ての授業を休講とします。なお，気象警報が，午後6時までに解除されても，全ての授業は休講とします。
 - ロ 授業開始後に気象警報が出された場合は，次の時限以降の全ての授業を休講とします。
 - ② 対象となる気象警報が発表されている地域
 - 一 岡山市内にある本学の「津島キャンパス」，「鹿田キャンパス」，「その他キャンパス」及び玉野市並びに瀬戸内市にある本学のキャンパスで行われる授業については，岡山地方気象台から発表の「岡山地域」又は「岡山県南部地域」或いは「岡山県全域」
 - 二 本学の倉敷キャンパスで行われる授業については，岡山地方気象台から発表の「倉敷地域」又は「岡山県南部地域」或いは「岡山県全域」
 - 三 本学の三朝キャンパスで行われる授業については，鳥取地方気象台から発表の三朝町を含む地域
 - 四 上記以外の本学のキャンパスで行われる授業については，当該キャンパスの所在地の管轄気象台から発表のその所在地を含む地域

注) 岡山地方気象台から気象警報が発表される場合の発表地域区分は，「岡山県全域」，「岡山県南部地域」，「岡山県北部地域」に区分され，さらに細分した地域区分として，南部は5地域（「岡山地域」，「東備地域」，「倉敷地域」，「井笠地域」，「高梁地域」）に，北部は4地域（「新見地域」，「真庭地域」，「津山地域」，「勝英地域」）に区分されています。

その地域区分で，岡山地域とは，岡山市，瀬戸内市，玉野市，加賀郡（吉備中央町）で，倉敷地域とは，倉敷市，総社市，都窪郡（早島町）です。

 - ③ 休講の周知方法等
 - 一 休講の周知は，G m a i l，学内掲示，本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行うものとします。なお，授業開始後に気象警報が出された場合は，学内掲示等により周知するとともに，授業中のものにあつては，授業担当教員を通じて周知するものとします。
 - 二 休講決定後，直ちに下校することが危険な場合には，学内の施設で待機できるものとします。
 - ④ 課外活動の取扱い
休講措置がとられた場合，課外活動は全て禁止とします。

- 2 上記 I による休講措置の対象とならない気象警報が発表されて通学が困難な場合及び通学に利用する交通機関が運行休止になった場合は、公欠扱いとなります。

休講措置の対象とならない気象警報（注 1）や交通機関の運行休止（注 2）により通学が困難な場合は、届出により、出席できなかった授業を公欠扱いとします。

注 1 休講措置の対象とならない気象警報とは…

上記 I の対象となる気象警報以外の気象警報，又は本学のキャンパス地域には気象警報が出ていないが，学生が住んでいる地域に気象警報が出て通学が困難な場合を言います。

注 2 交通機関の運行休止とは…

気象現象又は地震により，鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり通学が困難な場合を言います。（それ以外の理由による公共交通機関の運行休止を含みます。）